

第 4 回研究会における議論の概要

1. 南海トラフ地震臨時情報に対する地震保険の対応について

確度高く予測することは困難と整理されている南海トラフ地震臨時情報（以下「臨時情報」という。）と警戒宣言が前提とする情報の確度、法令上の位置付け及び防災対応における相違や、地震保険制度に関するプロジェクトチーム報告書（平成 24 年 11 月）の整理を踏まえ、加入制限の適用範囲を臨時情報に拡大することは慎重に考えるべきである。

他方、慎重に考えるべきとしても、臨時情報が発表され、一時的に大幅な加入申込みが生じるような場合にも、現場実務として公平・適正・迅速な対応ができる体制を確保することが重要である¹。また、臨時情報の発表時には、南海トラフ沿いの想定震源域で既に地震が発生している場合がある。このような場合に、保険の対象となる建物や家財に既に損害が発生していないかなど民間保険会社において地震保険加入時に丁寧な確認を行うことが、制度の公正性に鑑みて重要となる。その際には、加入申請者の納得を得られるよう丁寧な説明を行う必要があることに留意すべきである。

また、臨時情報発表時には、厳密な地震発生リスクが不分明な中で加入申込みが大きく増加する懸念もある。他方で、地震保険の既加入者が多いほど地震発生後の駆込み加入者は減ると見込まれる。こうした点を踏まえると、地震保険制度の強靱性に資するとの観点から、平時に強靱性の一層の確保につながるような形で加入促進を図ることが重要である²。このため、例えば、付帯率の低い地域の加入に力を入れるなど、地域に着目して加入促進を図ることや、関係省庁等や金融機関、不動産関連の事業者や団体等と連携し、多様なチャネルを通じて幅広い層に対して普及を進めていくことが重要である³。

¹ 大規模な地震発生時など何らかの現象を契機として、一時的に大幅な加入申込みは生じうるため、臨時情報の発表とは関係なく、こうした加入への現場実務の対応について検討すべきとの意見があった。

² 臨時情報発表時に地震発生を恐れて駆込み加入者が殺到した場合に、現場実務として対応できない可能性があるため、こうした事態をできる限り避けるべく平時からの加入促進を検討すべきとの意見があった。一方、臨時情報は警戒宣言と比べてリスクは低いとされるものの、その発表時において一定程度リスクが高まっていることを踏まえ、平時の加入促進を検討すべきとの意見もあった。

³ このほか、臨時情報発表後はリスクが高まっているのであれば、それに対応して保険料を改定すべきではないかとの意見もあった。

2. 地震保険におけるデジタル化の取組状況について

政府がデジタル社会の実現に向けて取り組む中、迅速な保険金支払いに資するなど顧客の利便性の向上の観点から、地震保険においてもデジタル化の取組みを進めることが重要である。こうした観点から、損害調査に関するデジタル化の取組みとして、損害保険業界より、

- ・地震アプリを活用したモバイル端末での損害調査書の作成、
- ・新たなツールによる共同調査のペーパーレス化・効率化、
- ・自己申告方式による損害査定の利用普及、

といった業界全体での状況の進展や、被害予測サイトの活用、WEB サイトや SNS アプリによる事故受付及びドローンによる事故調査など個社独自の取組みについて説明があった。

今後も保険金支払いの迅速性及び効率性をさらに高めるため、保険料に与える影響も勘案しつつ、取組みの普及拡大や新たな取組みの検討を進めることが重要である。この点、自己申告方式のオンライン化や官民における多様な主体と連携したデータの共有とその利活用などの検討を求める意見や、個社の優良事例が積極的に横展開されていくことを期待する意見が出された。こうした点も踏まえながら、デジタル化の更なる推進を図ることが重要である。

なお、このようなデジタル化の取組みを進めるにあたっては、地震保険の信頼性確保の観点から、顧客に対する分かりやすく丁寧な説明を含めたデジタルデバインド対策や不正防止が重要であることなどにも留意する必要がある。

(以上)